

## 令和6年度見直し対象法人の概要

(中): 中期目標管理法、(研): 国立研究開発法人、(準): 準用法人

No.	法人名	主務省	法人 類型	令和6年度当 初予算額 (収入) (百万円)	常勤職員数 (R6.1.1現在)	主な業務
1	日本医療研究開発機構	内閣府	(研)	124,283	462	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療分野の研究開発、環境整備</li> <li>・医療分野の研究開発成果の普及・促進</li> <li>・医療分野の研究開発及び環境整備に対する助成</li> </ul>
2	理化学研究所	文部 科学省	(研)	103,890	3,407	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進</li> <li>・科学技術に関する試験・研究及び開発を行う者への施設及び設備の共用</li> <li>・科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上</li> </ul>
3	宇宙航空研究開発機構		(研)	188,945	2,489	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発</li> <li>・人工衛星等の開発・打上げ・運用及びこれらに関する民間事業者への援助・助言</li> <li>・公募により選定した者に対し、宇宙科学技術に関する先端的な研究開発に必要な資金に充てるための助成金の交付等</li> </ul>
4	年金積立金管理運用独立行政法人	厚生 労働省	(中)	40,418,199	161	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理、運用</li> </ul>
5	産業技術総合研究所	経済 産業省	(研)	103,161	2,870	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、②地質の調査、③計量の標準の設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びに計量に関する教習、④これらに係る技術指導及び成果の普及</li> <li>・技術経営力の強化に寄与する人材の養成、資質の向上及び活用の促進</li> <li>・研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るための、研究開発の成果に係る成果活用事業者等に対する出資並びに人的及び技術的援助</li> <li>・新商品の開発又は生産等新たな鉱工業の科学技術に関する研究開発やその成果の活用を行う者に対する研究開発に係る施設及び設備の提供</li> </ul>
6	住宅金融支援機構	国土 交通省	(中)	4,148,412	963	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券化支援事業: 民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローン(フラット35)の提供を支援</li> <li>・住宅融資保険等事業: 住宅融資保険制度を通じて民間金融機関の資金供給を支援</li> <li>・住宅資金融通等事業: 民間金融機関では対応困難な分野(り災した住宅の再建、老朽化したマンションの建替え・改修等)の資金融通を補完</li> </ul>
7	国立健康危機管理研究機構	厚生 労働省	(準)	— (※) 76,188 (NCGM) 9,236 (感染研)	— (※) 2,298 (NCGM) 712 (感染研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症その他の疾患に係る予防及び医療に関する研究開発</li> <li>・上記に密接に関連する医療の提供</li> <li>・予防及び医療に係る国際協力に関する研究開発</li> <li>・感染症その他の疾患に係る予防及び医療並びにこれらに係る国際協力に関する人材養成・資質の向上</li> <li>・感染症その他の疾患に係る病原及び病因の検索並びに予防及び医療に係る科学的知見に関する情報収集、整理、分析、提供</li> <li>・上記の業務に係る成果の普及及び政策の提言等</li> </ul>

※国立健康危機管理研究機構は、令和7年4月1日に設立予定の法人であり、現時点で該当するデータが存在しないため。